

○定期予防接種

種類	ワクチン 種類	対象者	接種回数	標準的な接種期間と接種間隔	接種量	接種 方法	備 考	予診票の配布時期等	
ロタウイルス ※同一のワクチンで 必要回数接種	生 (1価)	出生6週から24週0日まで	2回	(ロタリックス:1価) (標準的には生後2か月から出生14週6日までに接種し、)「27日以上」の間隔を置いて2回接種。	各1.5ml	経口	どちらのワクチンも初回接種を出生14週6日までに行ってください。出生15週0日以降の初回接種は安全性の観点からお勧めしません。		
	生 (5価)	出生6週から32週0日まで	3回	(ロタテック:5価) (標準的には生後2か月から出生14週6日までに接種し、)それぞれ「27日以上」の間隔を置いて3回接種。	各2ml	経口			
B型肝炎	不活化	1歳になる前日まで	初回:2回 追加:1回	(生後2か月から9か月になる前までを標準的な接種期間として、)「27日以上」の間隔を置いて2回目を接種して、1回目の接種から「139日以上」の間隔を置いて追加接種を1回接種。	各0.25ml	皮下	B型肝炎ウイルス(HBs抗原)陽性の母親から生まれた新生児に対し、母子感染予防のために抗HBs入免疫グロブリン投与と併せてB型肝炎ワクチンの接種を受けた場合は、健康保険適用となり、定期接種の対象ではなくなります。		
小児の肺炎球菌	不活化 (15価)	生後2か月から 5歳になる前日まで	【1回目の接種が生後2か月から7か月になる前日までの場合】(標準的な接種開始時期)		各0.5ml	皮下 又は 筋肉内	令和6年4月1日から15価肺炎球菌ワクチンが定期予防接種の対象になりました。これまでに13価肺炎球菌ワクチンを接種した方も15価肺炎球菌ワクチンで残りの接種を行います。	生後2か月になる前(こにちは赤ちゃん訪問時)にお届け	
			初回:3回	2歳になる前日までに(標準的には1歳になる前日までに)それぞれ「27日以上」の間隔を置いて3回接種して、3回目の接種から「60日以上」あけて、1歳になってから(標準的には1歳3か月の前日までに)追加接種を1回接種。 ※2回目を1歳になる前日までに接種しなかった場合、3回目の接種はできません。さらに、2歳になると2回目の接種もできません。(どちらの場合も追加接種の1回は実施可能です)					
			追加:1回						
			【1回目の接種が生後7か月から1歳になる前日までの場合】						
			初回:2回	2歳になる前日までに(標準的には1歳になる前日までに)「27日以上」の間隔を置いて2回接種して、2回目の接種から「60日以上」あけて、1歳になってから(標準的には1歳3か月の前日までに)追加接種を1回接種。 ※2歳になると2回目の接種はできません。(追加接種の1回は実施可能です)					
			追加:1回						
			【1回目の接種が1歳から2歳になる前日までの場合】						
			2回	「60日以上」の間隔を置いて2回接種。					
			【1回目の接種が2歳から5歳になる前日までの場合】						
			1回	—					
5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)	不活化	生後2か月から 7歳6か月になる前日まで	1期初回: 3回 1期追加: 1回	(標準的には生後2か月から生後7か月の前日までに)それぞれ「20日以上(標準的には「20日から56日まで」)」の間隔を置いて3回接種して、3回目の接種から「6月以上(標準的には「6月から18日まで」)」の間隔を置いて追加接種を1回接種。	各0.5ml	皮下 又は 筋肉内	令和6年4月1日から4種混合ワクチンとHibワクチンのいずれの成分も含む5種混合ワクチンが定期予防接種の対象となりました。 原則として、4種混合ワクチンとHibワクチンを接種していない方が対象となります。		
4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	不活化	生後2か月から 7歳6か月になる前日まで	1期初回: 3回 1期追加: 1回	(標準的には生後2か月から1歳になる前日までに)それぞれ「20日以上(標準的には「20日から56日まで」)」の間隔を置いて3回接種して、3回目の接種から「6月以上(標準的には「12月から18日まで」)」の間隔を置いて追加接種を1回接種。	各0.5ml	皮下	原則として、これまでに4種混合ワクチンを接種したことがある方が対象となります。		
Hib	不活化	生後2か月から 5歳になる前日まで	【1回目の接種が生後2か月から7か月になる前日までの場合】(標準的な接種開始時期)		各0.5ml	皮下	原則として、これまでにHibワクチンを接種したことがある方が対象となります。		
			初回:3回	それぞれ「27日(医師が必要と認めた場合には20日)以上(標準的には「27日(医師が必要と認めた場合には20日)から56日まで」)」の間隔を置いて3回接種し、3回目の接種から「7月以上(標準的には「7月から13日まで」)」の間隔を置いて追加接種を1回接種。 ※1歳になると初回接種の2回目、3回目の接種はできませんが、追加接種は実施可能です。 この場合、最後の接種から「27日(医師が認めた場合は20日)以上」の間隔を置いて1回の追加接種ができます。					
			追加:1回						
			【1回目の接種が生後7か月から1歳になる前日までの場合】						
			初回:2回	それぞれ「27日(医師が必要と認めた場合には20日)以上(標準的には「27日(医師が必要と認めた場合には20日)から56日まで」)」の間隔を置いて2回接種し、2回目の接種から「7月以上(標準的には「7月から13日まで」)」の間隔を置いて追加接種を1回接種。 ※1歳になると初回接種の2回目の接種はできませんが、追加接種は実施可能です。 この場合、最後の接種から「27日(医師が認めた場合は20日)以上」の間隔を置いて1回の追加接種ができます。					
			追加:1回						
			【1回目の接種が1歳から5歳になる前日までの場合】						
1回	—								
2種混合(ジフテリア・破傷風)	不活化	11歳から13歳になる前日まで	1回	(標準的な接種期間:11歳から12歳になる前日まで)	0.1ml	皮下		11歳の誕生日の翌月初旬に郵送	
BCG(結核)	生	1歳になる前日まで	1回	(標準的な接種期間:生後5か月から8か月になる前日まで)	所定のスポイトで滴下	経皮	接種後10日前後に接種部位の発赤・はれ・化膿がありますが、接種後数日ですぐにその反応が起こった場合は、コッホ現象といって、お子さんが接種前に結核菌に感染している可能性があります。コッホ現象と思われる反応がみられたら、速やかに接種医療機関を受診してください。	こにちは赤ちゃん訪問時にお届け	
MR(麻しん・風しん)	生	1歳から2歳になる前日まで	1期:1回	—	0.5ml	皮下	1歳になったらできるだけ早期に接種してください。	こにちは赤ちゃん訪問時にお届け	
		小学校就学前の1年度	2期:1回	—	0.5ml	皮下	該当年度の4月1日から3月31日まで接種可能です。	小学校就学1年前の4月初旬に郵送	
水痘(水ぼうそう)	生	1歳から3歳になる前日まで	2回	「3月以上」の間隔を置いて2回接種。(標準的な接種期間:1歳から1歳3か月になる前日までに1回接種し、「6月から12月まで」の間隔を置いて2回目を接種。)	各0.5ml	皮下		こにちは赤ちゃん訪問時にお届け	
日本脳炎	不活化	生後6か月から 7歳6か月になる前日まで	1期初回: 2回 1期追加: 1回	(標準的には3歳から4歳になる前日までに)「6日以上(標準的には「6日から28日まで」)」の間隔を置いて2回接種し、2回目の接種から「6月以上の間隔を置いて(標準的には概ね1年を経過した4歳から5歳になる前日までに)」、追加接種を1回接種。	3歳以上 各0.5ml、 3歳未満 各0.25ml	皮下		こにちは赤ちゃん訪問時にお届け	
		9歳から13歳になる前日まで	2期:1回	(標準的な接種期間:9歳から10歳になる前日まで)	0.5ml	皮下		9歳の誕生日の翌月初旬に郵送	
子宮頸がん(ヒトパピローマウイルス) ※同一のワクチンで 必要回数接種	不活化 (2価)	12歳になる年度の初日から16歳になる年度の末日まで(小学6年生から高校1年生相当まで)の女子	3回	(サーバリックス:2価) 標準的には中学1年生のときに「1月」の間隔を置いて2回接種し、1回目の接種から「6月」の間隔を置いて1回接種。ただし、この方法で接種できない場合は「1月以上」の間隔を置いて2回接種し、1回目の接種から「5月以上」かつ2回目の接種から「2年半以上」の間隔を置いて1回接種。	各0.5ml	筋肉内	13歳以上の方への接種にあたっては、妊娠中もしくは妊娠している可能性がないことを確認してください。	中学1年生の4月初旬に郵送	
	不活化 (4価)		3回	(ガーダシル:4価) 標準的には中学1年生のときに「2月」の間隔を置いて2回接種し、1回目の接種から「6月」の間隔を置いて1回接種。ただし、この方法で接種できない場合は「1月以上」の間隔を置いて2回接種し、2回目の接種から「3月以上」の間隔を置いて1回接種。					
	(シルガード9:9価)【1回目の接種が小学6年生から15歳になる前日までの場合】								
	2回		標準的には中学1年生のときに「6月」の間隔を置いて2回接種。ただし、この方法で接種できない場合は「5月以上」の間隔を置いて2回接種。						
	(シルガード9:9価)【1回目の接種が15歳以上の場合】								
	3回		「2月」の間隔を置いて2回接種し、1回目の接種から「6月」の間隔を置いて1回接種。ただし、この方法で接種できない場合は「1月以上」の間隔を置いて2回接種し、2回目の接種から「3月以上」の間隔を置いて1回接種。						

○村で接種費用を助成する任意予防接種

種類	ワクチン 種類	助成対象者	助成回数	接種間隔	接種量	接種 方法	備 考	予診票の配布時期等
おたふくかぜ	生	1歳以上6歳以下 (小学校就学前の3月31日まで)	1回	—	0.5ml	皮下	接種料金一部助成:上限3,000円	随時、保健センター窓口にて交付
子どもインフルエンザ	不活化	生後6か月から3歳になる前日まで	毎年度2回	およそ2週間から4週間の間隔を置いて2回接種	各0.25ml	皮下	接種料金一部助成:1回あたり上限1,000円(13歳未満は2回、13歳以上は1回の助成)	10月から翌年1月まで、 保健センター窓口にて交付
		3歳から13歳になる前日まで	毎年度2回	およそ2週間から4週間の間隔を置いて2回接種	各0.5ml			
		13歳から中学3年生まで	毎年度1回					